

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の名称及び数量   | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地              | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                           | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由<br>(企画競争又は公募)   | 予定価格        | 契約金額        | 落札率    | 再就職の役員の数 | 公益法人の場合 |              |         |
|--|---|----------|---|---------------|---|-------------|-------------|--------|----------|---------|--------------|---------|
|  |   |          |   |               |   |             |             |        |          | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区 | 応札・応募者数 |
| 令和6年版地方財政白書ビジュアル版（日本語版及び英語版）の版下作成等の請負                    | 中岡 敬雄<br>総務省大臣官房会計課企画官<br>東京都千代田区霞が関2-1-2 | R6.6.13  | 日経印刷（株）<br>東京都千代田区飯田橋2-1-6-2                | 1010001112593 | 地方財政白書の内容は分野が多岐に渡り、その理解には専門的な知識を必要とする部分も多くあることから、広く国民に周知するための分かりやすい資料としてビジュアル版を作成している。その作成には、多くの内容を少ない紙面で一般向けに理解しやすいものにすることができるデザイン力や、白書の内容についての深い理解が必要であり、価格のみの競争にはなじまないため、公募による企画競争で選定した業者と契約。  | 3,748,800   | 3,748,800   | 100.0% |          |         |              |         |
| 優先的にICT活用のためのリテラシー向上を図る必要がある年齢層の特徴を踏まえた啓発コンテンツの作成・活用等の請負 | 中岡 敬雄<br>総務省大臣官房会計課企画官<br>東京都千代田区霞が関2-1-2 | R6.6.28  | ポストン・コンサルティング・グループ（同）<br>東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 | 2010001029085 | 訴求力に優れた企画案を選ぶ必要があり、契約の性質が企画力・表現力を競うものであるため、企画競争を実施し、選定した業者と契約するもの。  | 147,950,000 | 147,950,000 | 100.0% |          |         |              |         |
| 日本にゆかりのある方々と国内自治体との連携促進事業                                | 赤阪 晋介<br>総務省大臣官房会計課長<br>東京都千代田区霞が関2-1-2   | R6.6.7   | 富山県<br>富山県富山市新総曲輪1-7                        | 7000020160008 | 本事業は、JET経験者や海外の日系社会など、日本にゆかりのある方々と国内の自治体の連携を強化し、海外における「地域のサポーター」になってもらうことを目的とする取組を支援するとともに、このような取組の横展開を目指す事業を行うものである。<br>本事業の実施にあたっては、すべての都道府県及び政令指定都市を対象に相当の募集期間を設けたうえで募集を行い、提出された提案内容について評価を行い、委託先を選定し契約することとしている。このため、会計法第29条の3第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約によるものとするものである。 | 5,000,000   | 5,000,000   | 100.0% |          |         |              |         |
| 日本にゆかりのある方々と国内自治体との連携促進事業                                | 赤阪 晋介<br>総務省大臣官房会計課長<br>東京都千代田区霞が関2-1-2   | R6.6.7   | 三重県<br>三重県津市広明町13番地                         | 5000020240001 | 本事業は、JET経験者や海外の日系社会など、日本にゆかりのある方々と国内の自治体の連携を強化し、海外における「地域のサポーター」になってもらうことを目的とする取組を支援するとともに、このような取組の横展開を目指す事業を行うものである。<br>本事業の実施にあたっては、すべての都道府県及び政令指定都市を対象に相当の募集期間を設けたうえで募集を行い、提出された提案内容について評価を行い、委託先を選定し契約することとしている。このため、会計法第29条の3第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約によるものとするものである。 | 4,986,300   | 4,986,300   | 100.0% |          |         |              |         |

|                           |   |        |                       |               |  |           |           |        |  |  |  |  |
|---------------------------|---|--------|-----------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|--|--|--|--|
| 日本にゆかりのある方々と国内自治体との連携促進事業 | 赤阪 晋介<br>総務省大臣官房会計課長<br>東京都千代田区霞が関2-1-2 | R6.6.7 | 香川県<br>香川県高松市番町4-1-10 | 8000020370002 | <p>本事業は、JET経験者や海外の日系社会など、日本にゆかりのある方々と国内の自治体の連携を強化し、海外における「地域のサポーター」になってもらうことを目的とする取組を支援するとともに、このような取組の横展開を目指す事業を行うものである。</p> <p>本事業の実施にあたっては、すべての都道府県及び政令指定都市を対象に相当の募集期間を設けたうえで募集を行い、提出された提案内容について評価を行い、委託先を選定し契約することとしている。このため、会計法第29条の3第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、随意契約によるものとするものである。</p> | 3,815,250 | 3,815,250 | 100.0% |  |  |  |  |
|---------------------------|---|--------|-----------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|--|--|--|--|

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。